

■「テロ等準備罪(共謀罪)」に反対しよう！

2013年「特定秘密保護法」、2015年「安保法制(戦争法)」、2016年「盗聴法(刑事法制改革法)」…次々と強行に成立させた安倍政権は、ついに「テロ等準備罪」＝共謀罪の構成要件を変えた「組織犯罪処罰法改正案」を審議入りさせ、いま開かれている国会の会期中に成立させようとしています。

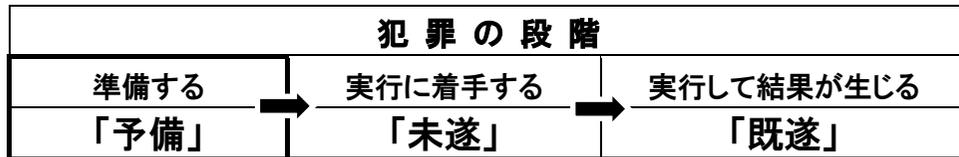
「テロ等準備罪(共謀罪)」とは

● 2020年東京五輪・パラリンピックに必要って本当？

「国連越境組織犯罪防止条約」を日本が批准するために必要だとしていますが、これはマフィアのマネーロンダリングなどを取り締まる条約で、テロ対策とは直接関係ありません。日本にすでにある法制度でも批准が可能です。

● 日本の刑法体系を変えてしまう、重大な法案！

いまの刑法では原則的に犯罪を実行して結果を生じた「既遂」が処罰対象です。まだ実行に着手していない準備段階の「予備」で処罰対象になるのは殺人、強盗、放火など重大犯罪のみですが、「テロ等準備罪(共謀罪)」もこの「予備」で処罰対象となります。



● 対象になる犯罪は277も！著作権等の侵害も対象！

「テロ等準備罪(共謀罪)」として新設される犯罪は277もあり、著作権等・意匠権等・商標権等・特許権等の侵害や、児童ポルノ禁止法、万引き、キセル乗車、建造物損壊など、重大犯罪でないものも多く含まれています。

さらに「予備」、まだ実行していない段階で処罰対象になりますから、ATMでお金をおろす、お店で物を買うなど、私たちが生活の中で普通にしていることが犯罪の「予備」行為とされ、処罰されてしまう可能性もあります。

● 犯罪に着手していないのに、どうして犯罪とわかるの？

まだ実行も着手もしていない段階で処罰するわけですから、犯罪しようとしていたかを判断するのは捜査機関です。一般の人は対象にならないと言いますが、一般の人か、組織的かを判断するのも捜査機関です。冤罪事件や証拠捏造もある中で、そこまで捜査機関を信頼して大丈夫でしょうか。

● メールやLINEが捜査機関に見られてしまう？

2016年に「盗聴法(刑事法制改革法)」が成立し、捜査機関による通信傍受の適用犯罪が拡大されています。「予備」の段階で処罰する「テロ等準備罪(共謀罪)」では、電話やメール、LINEなどのSNSへの監視が不可欠となるでしょう。また、情報収集のために捜査員がおとり捜査(潜入捜査)を行うなどして、わたしたちの暮らしが監視される可能性があります。

● 政府が間違ったことをしても何も言えなくなっちゃう！

関東大震災の2年後に施行された「治安維持法」は、最初は一般の人は対象外で刑罰も重くありませんでしたが、すぐに強行改正され最高刑が死刑となり、予防的な拘禁も導入、反戦運動をはじめあらゆる権利運動が抑圧され、太平洋戦争へとなだれ込むことになりました。

いま、似た流れの中に、わたしたちは立っていませんか？歴史を繰り返そうとはしていないでしょうか？「テロ等準備罪(共謀罪)」が成立してしまえば、政府が間違ったことをしても、監視され、処罰を恐れ、声をあげることさえままならなくなってしまうでしょう。反対の声をあげ、成立を止めましょう！

2017年5月 脱原発船橋(仮)

参考：日本弁護士連合会「日弁連は共謀罪に反対します(共謀罪法案対策本部)」

<http://www.nichibenren.or.jp/activity/criminal/complicity.html>

声の広げ方は
いろいろあるよ！

■家族や友だちと話をしてみよう。■街で署名や宣伝を見かけたら、チラシを受け取ったり署名をしよう。■FacebookやTwitterなどで「テロ等準備罪(共謀罪)反対」の思いを書いてみよう。■共感できるものに「いいね！」やリツイートをしてみよう。■国会議員にメールやFAXをして話を聞いてみよう。